

介護保険サービスを紹介します

介護保険で利用できるサービスは、「要介護・要支援認定」の申請をして、認定を受けることで、利用できます。サービスには、自宅での生活を中心に利用する「居宅サービス」、介護保険施設に入所する「施設サービス」など、様々な種類があります。ここでは、居宅サービスの一部をご紹介します。

[問合せ] 介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924

居宅介護支援

居宅介護支援は、介護が必要な方が安心して介護サービスを利用できるよう、介護支援専門員(ケアマネジャー)がケアプランの作成等の支援を行うサービスです。

介護支援専門員(ケアマネジャー)とは？

ケアマネジャーは、介護が必要な方と、福祉・医療・保健のサービスを結ぶ懸け橋となります。要介護の認定を受けた方のために最適なケアプランを作成し、本人や家族とサービス事業者との間に立って、より良いサービスとなるように管理・調整を行います。

本人や家族から話を聞きながら、困り事は何か、何ができて、何ができないか、これからどのように暮らしていきたいかなどの意向を確認し、できるだけ自立した生活が送れるよう二人三脚で在宅療養を支えます。



◀月に1回程度、自宅を訪問し、本人の心身の状況や家庭の事情などの変化に伴い、変更・改善すべきところがないか確認します。



◀必要なときは、サービス事業者と本人・家族、医師や看護師などを集めて、支援の内容について具体的に話し合います。

すみだケアマネジャー連絡会

区には、区内で活動するケアマネジャー約130人が加盟する団体「すみだケアマネジャー連絡会」があります。ケアマネジャーの資質向上を目的に活動し、要介護状態であっても安心して生活ができるまちづくりに協力しています。



▲医療・制度・ケアマネジメント技術等の研修を開催したり、区内の防災や多職種連携の集会に参加したりしています。

訪問介護

訪問介護は、ホームヘルパーが本人の自宅へ訪問し、食事や入浴などの介護や日常生活上の支援を行うサービスです。

ホームヘルパーとは？

ケアマネジャーが作成するケアプランを基に、「身体介護」や「生活援助」を本人の自宅へ訪問し提供します。1日の訪問件数は、2件～8件程度です。



▲利用者宅での仕事風景



◀移動手段は主に自転車を使用



▲排せつ介助の研修の様子

墨田区訪問介護事業者連絡会

区では、介護保険サービスを利用する方に対して質の高いサービスを安定的に供給することを目的に、「墨田区訪問介護事業者連絡会」という団体が活動しています。



▶座学の研修やオンラインの研修もしています。

訪問看護

訪問看護は、訪問看護師などが本人の自宅へ訪問し、床擦れの手当や点滴の管理などを行うサービスです。

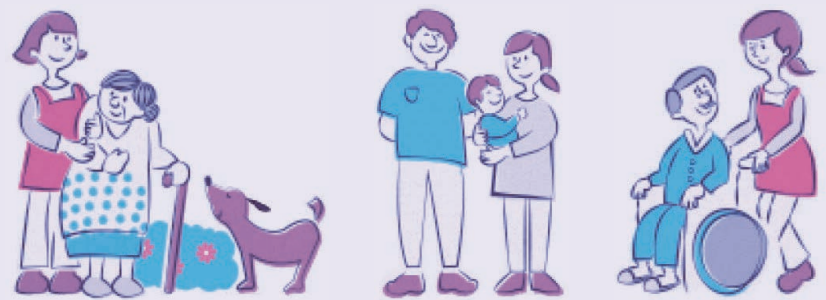
訪問看護師とは？

「生涯を住み慣れた地域で安心して笑顔で暮らしたい」そんな方を支えるのが、訪問看護師です。

医師の指示のもと、一人ひとりの状況に合わせた看護や介護支援、健康サポートを行います。

24時間365日対応可能な、訪問看護ステーションもあります。

本人や家族、様々な職種の方と連携・協働し、人と人との関係を大切にしながら、あなたらしい在宅介護生活を、ともに創り上げていきます。



訪問看護ステーションには、以下の職種の職員が在籍しています。



ご覧になれます 区内にある介護サービス事業所

区内で介護サービスを行っている事業所を、サービス種類別に掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

区ホームページ
(墨田区内介護サービス事業所一覧)



介護と介護保険の総合ナビ
「ハートページナビ」(墨田区版)




スマートフォンで二次元コードの情報を 読み取ってみましょう

スマートフォンを使用することで、本紙の二次元コードから各種情報が読み取れます。ぜひ、お試しください。二次元コードを読み取る方法がわからない場合は、右記のスマートフォン相談会にご参加ください。
【問合せ】高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168

二次元コードの情報を取り取る！


読み取り用のアプリケーションを開く
または
カメラ機能を開く

二次元コードを画面中央に表示すると読み取れます。




■ 介護予防を始めましょう

区主催の介護予防事業をはじめ、フレイル予防に関する様々な情報を区ホームページに掲載しています。いつまでも自分らしくいきいきと暮らすために、介護予防に取り組みましょう。



■ 筋力&免疫力アップ 筋力トレーニング教室

簡単にできるストレッチと筋力トレーニングの動画を、区公式YouTubeで公開しています。自宅でも取り組みやすい内容ですので、ぜひ、ご活用ください。



楽しみながらスマートフォンを 体験してみましょう

区内在住の高齢者でスマートフォンの操作に不慣れな方に対して、スマートフォン体験会・相談会を無料で開催しています。12月以降の開催日時等の詳細は、区ホームページまたは今後発行される墨田区のお知らせ「すみだ」(本紙)をご覧ください。

【問合せ】▶高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168 ▶スマートフォン普及啓発事務局 ☎6845-7883




■ スマートフォンの基本操作を学ぶスマートフォン体験会

【とき】11月29日(火) ▶午前の部=午前9時半~午後0時半 ▶午後の部=午後1時半~4時半【ところ】八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23)【対象】60歳以上の方【定員】各20人(抽選)【費用】無料【持ち物】スマートフォン *希望者には貸出し可【申込み】電話で11月22日までにスマートフォン普及啓発事務局 ☎6845-7883へ *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時(祝日を除く) *抽選結果は11月24日頃に連絡

■ スマートフォンの疑問や不安についての相談会

【とき】11月29日(火) ▶午前の部=午前9時半~11時半 ▶午後の部=午後1時~3時半 *相談時間は30分 *実施時間の30分ごとに受け付け【ところ】八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23)【対象】60歳以上の方【定員】各先着2人【費用】無料【持ち物】スマートフォン【申込み】当日直接会場へ

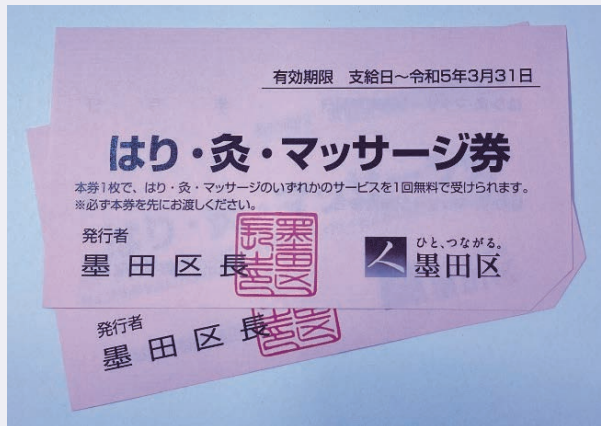


在宅で介護をしている方へ 三療券で「はり・灸・マッサージ」を受けてみませんか

在宅で高齢者等を介護している方に、1枚4000円相当の「はり・灸・マッサージ券(三療券)」を2枚支給しています。施術を受けて日頃の疲れを癒やしてみませんか。自宅への訪問施術を希望する方は、施術者にご相談ください。なお、三療券の有効期限は5年3月31日までです。ぜひ、ご利用ください。

【対象】介護保険の要介護認定で▶要介護3~5の65歳以上の方を在宅で日常介助している方▶40歳~64歳の要介護3~5の方を在宅で日常介助している65歳以上の方

【申込み】申請書を直接、高齢者福祉課支援係(区役所4階) ☎5608-6168または各高齢者支援総合センター(今号4面に掲載)へ *申請書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可



お気軽にご連絡ください 「墨田区介護サービス相談員」

墨田区介護サービス相談員は、介護保険制度の理解の促進を図るとともに、利用者や家族との懇談を通して、介護サービスに関する疑問や不安等の解消やサービス品質の向上をめざします。悩み事や心配事がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

【問合せ】介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924 *詳細は区ホームページを参照



お届けしています 「墨田区高齢者福祉サービスのしおり“たんぽぽ”」

高齢者福祉サービスの概要を掲載している冊子です。サービス利用の手引きとしてご利用ください。

【費用】無料

【配付方法/配付場所】65歳になった方や、65歳以上の転入者がいる世帯に個別配付するほか、介護保険課(区役所4階)や各出張所・高齢者支援総合センター(今号4面に掲載)等で配布 *区ホームページでも閲覧可

【問合せ】介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924



ご利用ください 「よくわかる介護保険」

介護保険制度の全般を掲載している冊子です。

【費用】無料

【配布場所】介護保険課(区役所4階)、各出張所・高齢者支援総合センター(今号4面に掲載)等 *区ホームページでも閲覧可
【問合せ】介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924

